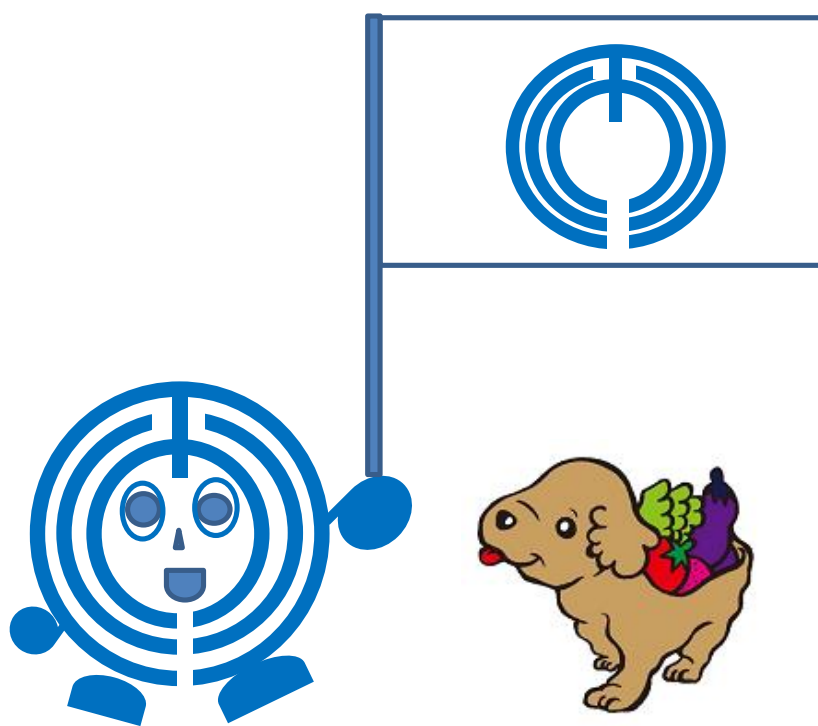


平成27年度

ひらつかのサイフ

平塚市の財政

～ 決算版 ～



平成29年3月

平塚市企画政策部財政課

もくじ だよ～



1 決算ってどんなもの？	1 ページ
2 会計とその種類	1 ページ
3 決算を家計にたとえると？	2 ページ
4 歳入（収入）決算額の内訳	3 ページ
5 歳出（支出）決算額の内訳	4 ページ
6 平塚市の基金（貯金）はどのくらいあるの？	5 ページ
7 平塚市の市債現在高（借金）はどのくらいあるの？	6 ページ
8 平塚市の財政はどんな状況なの？ ～経常収支比率～	7 ページ
9 平塚市の財政はどんな状況なの？ ～健全化判断比率と資金不足比率～	8 ページ
10 平塚市の財政はどんな状況なの？ ～まとめ～	9 ページ
11 用語の説明	10～20ページ
12 普通会計 決算主要項目抜粋	21ページ
13 県内都市比較	22～23ページ

みなさんこんにちは。これから平成27年度の平塚市の決算を見ていきたいと思
います。

案内人は昨年度に引き続き、平塚市章から飛び出してきた ぼく「ひらつかくん」
と・・・

ご好評につき、今年も平塚産農産物PRキャラクター「ベジ太」です。



平塚市の地形から
うまれたベジ太。



よろしくだワン！

ベジ太

※この冊子では、表示単位未満で四捨五入しているため、合計が合わないところがあります。

※グラフなどはおおまかなイメージとして作成しています。

※全国平均や県内市町村平均などは、確定値ではなく速報値に基づいているものがあります。

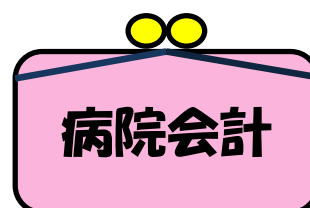
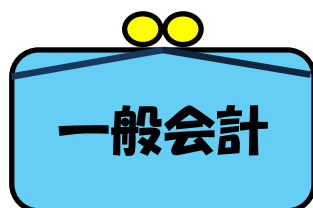
1. 決算ってどんなもの？



決算とは、「1年間の収入と支出の結果」です。
これは「会計ごと」に作成されます。



2. 会計とその種類



平塚市の会計(全10会計)

会計は、収入と支出をやりくりする「**サイフ**」です。

お金の出入りが簡単にわかるように、
特別な事業は「サイフ=会計」を別にして管理しています。

私たちに最も関わりが深いのは「**一般会計**」なので
次からは「**一般会計**」を中心に中身を見てみましょう。



3. 決算を家計にたとえると？

平塚市



()は前年度との差額

歳入

① 市税	430億円 (▲3.1億円)
② 地方譲与税、地方交付税など	75億円 (+19.9億円)
③ 使用料、手数料など	123億円 (▲11.7億円)
④ 国・県支出金	185億円 (+5.1億円)
⑤ 市債	45億円 (▲15.5億円)
合計	858億円 (▲5.4億円)

歳出

義務的経費	① 人件費	149億円 (▲1億円)
	② 扶助費	213億円 (+3.1億円)
	③ 公債費	48億円 (▲3.3億円)
	④ 投資的経費	68億円 (▲18.4億円)
	⑤ 維持補修費	10億円 (▲0.8億円)
	⑥ 物件費	106億円 (▲3.0億円)
	⑦ 繰出金・補助費等	169億円 (+10.7億円)
	⑧ 積立金など	57億円 (+12.9億円)
合計	820億円 (+0.2億円)	

家計



収入

① 給料（基本給）	20万424円
② 給料（諸手当）	3万4,943円
③ パート収入	5万7,379円
④ 親からの仕送り	8万6,310円
⑤ 借金	2万944円
合計	40万円

支出

① 食費	6万9,281円
② 医療費・保育料	9万9,162円
③ 借入返済	2万2,286円
④ 家の増改築・車購入	3万1,703円
⑤ 家や家電の修理	4,522円
⑥ 光熱水費、被服費など	4万9,557円
⑦ こどもへの仕送り	7万9,055円
⑧ 貯金	2万6,735円
合計	38万2,301円



左は、
平成27年度平塚市一般会計の決算です。

右は、
平塚市一般会計歳入合計を、収入40万円の家計に置き換えた場合の額です。



4. 歳入(収入)決算額の内訳

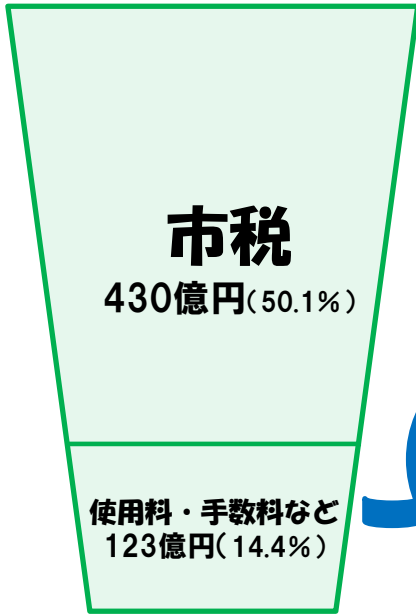
自主財源
553億円(64.5%)

歳入合計

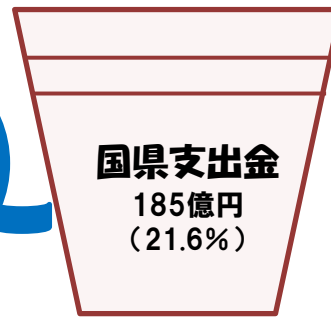
858億円

(100%)

()は全体を100%とした場合の構成比



依存財源
305億円(35.5%)



その他
75億円
(8.7%)

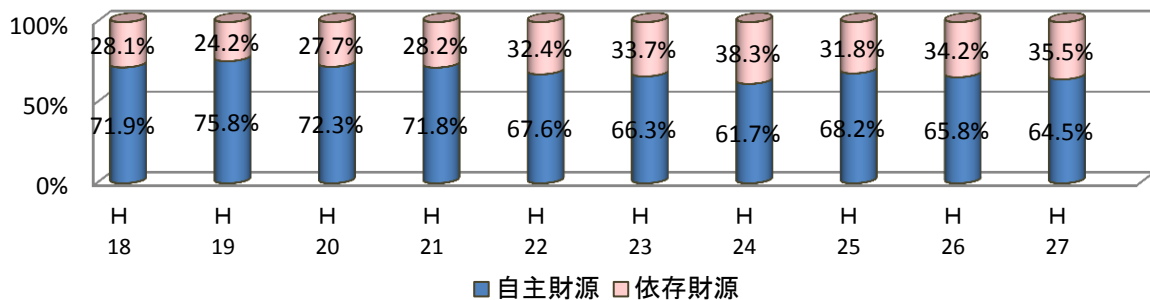
「自主財源」は、平塚市が自主的に収入することができる財源のことです。

「依存財源」は、自主財源以外の財源のことですね。

自主財源の比率が高いほど、自前の財源で運営ができることを示します。
前ページで見た家計にたとえると、給料(基本給)とパート収入が自主財源に該当します。

過去10年の自主財源と依存財源の割合の推移

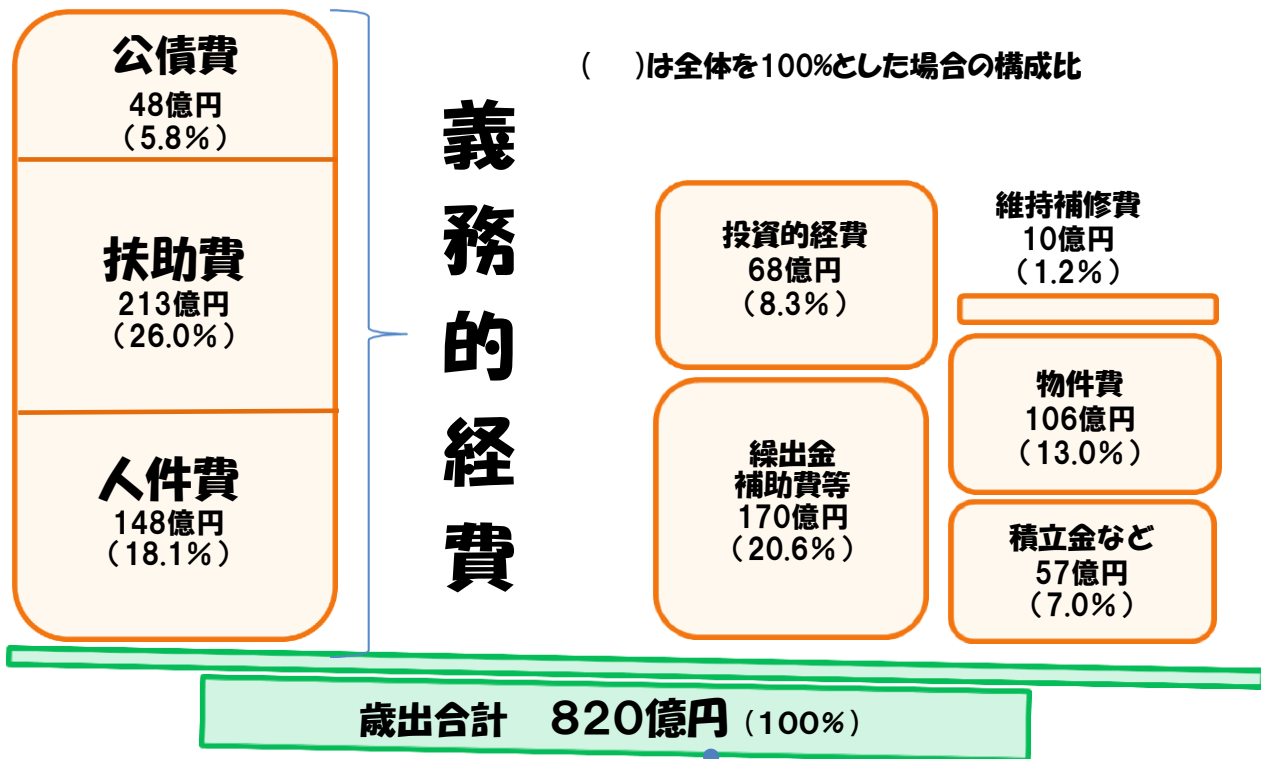
年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
自主財源	71.9%	75.8%	72.3%	71.8%	67.6%	66.3%	61.7%	68.2%	65.8%	64.5%
依存財源	28.1%	24.2%	27.7%	28.2%	32.4%	33.7%	38.3%	31.8%	34.2%	35.5%



前年度(H26)に比較して自主財源はほぼ同率で推移しているように見えますが、長期的に見るとピーク時の75.8%(H19)に対し、現在では64.5%(11.3ポイントの減)となり、年々減少傾向の中にあることがわかりますね。



5. 歳出(支出)決算額の内訳

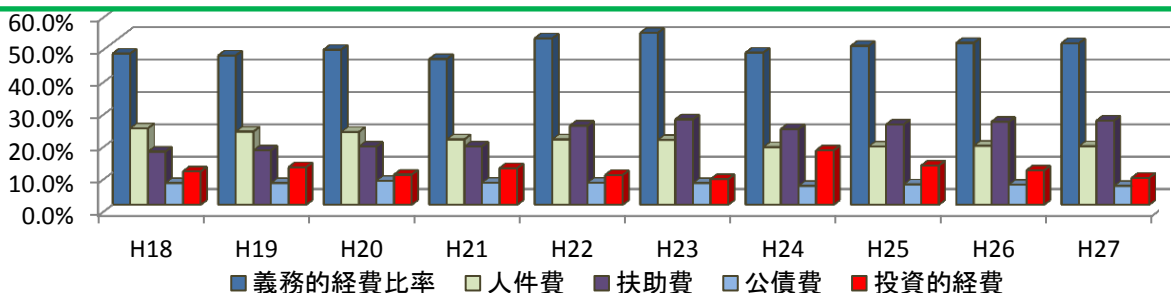


人件費（職員の給料など）、扶助費（生活保護費、保育所の運営費など）、公債費（借入金の返済）の3つを合わせて「義務的経費」と呼んでいます。「義務的経費」は、法令や性質により支出が義務付けられています。この「義務的経費」の占める割合（義務的経費比率）が低いほど、自由に使えるお金が多くなるということなんです。

過去10年の義務的経費比率と投資的経費割合の推移

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
義務的経費比率	46.7%	46.1%	47.9%	45.0%	51.4%	53.1%	47.0%	49.1%	50.0%	49.9%
人件費	23.6%	22.6%	22.5%	20.2%	20.2%	20.0%	17.8%	18.0%	18.2%	18.1%
扶助費	16.4%	16.8%	18.0%	18.0%	24.4%	26.4%	23.4%	24.8%	25.6%	26.0%
公債費	6.7%	6.7%	7.4%	6.8%	6.8%	6.7%	5.8%	6.3%	6.2%	5.8%
投資的経費	10.3%	11.6%	9.3%	11.3%	9.2%	7.9%	16.8%	12.1%	10.6%	8.3%

義務的経費のうち、人件費比率の減以上のペースで生活保護費など扶助費の占める割合がぐんぐん伸びています。



コウくん

6. 平塚市の基金(貯金)はどのくらいあるの？

基金(全会計分。平成28年5月31日現在高)

()は前年度との差額

① **財政調整基金**(一般会計) **70億円** (+7.0億円)
→ 家計では…貯金(何にでも使用できるもの)

② **庁舎建設基金**(一般会計) **17億円** (▲8.0億円)
→ 家計では…財形住宅貯蓄(住宅の取得や増改築を目的としたもの)

③ **その他の基金**(一般会計その他基金+全会計) **114億円** (+13.5億円)
→ 家計では…旅行用、家や家電修理のための積立など

合計

201億円 (+12.5億円)

財政調整基金は用途が特定されていない基金(何にでも使える貯金)です。

平成27年度では、10年前(平成18年度:40億円)の約1.8倍に増加しています。



過去10年の基金現在高

(単位:億円)

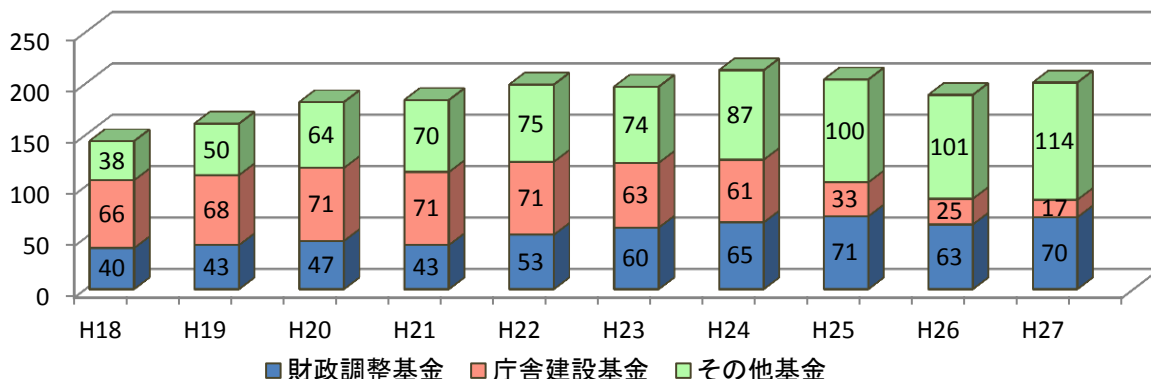
年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
財政調整基金	40	43	47	43	53	60	65	71	63	70
庁舎建設基金	66	68	71	71	71	63	61	33	25	17
その他基金	38	50	64	70	75	74	87	100	101	114
基金合計	144	161	182	184	199	197	213	204	189	201

現在行っている新庁舎の建設は、庁舎建設基金を取り崩して費用の大部分をまかなうものです。

そのため、H27の庁舎建設基金現在高は、H26から約8.0億円の減額となり、今後も減少が見込まれます。



クックちゃん



7. 平塚市の市債現在高(借金)はどのくらいあるの？

市債現在高

()は前年度との差額

① 一般会計	535億円 (+2.3億円)
② 下水道事業特別会計	456億円 (▲33.5億円)
③ 農業集落排水事業特別会計	23億円 (+1.6億円)
④ 病院事業会計	68億円 (+25.6億円)
合計	1,082億円 (▲4.0億円)



道路や公園などは、将来にわたって多くの人を利用します。市債(借金)には、「現在の市民と将来の市民の負担を公平にする役割」があるため、建設事業では市債を借り入れることが一般的です。ちなみに、一般会計以外の会計(上記②~④)の市債(借金)は、「事業における収入(使用料収入など)」で返済することを原則としているため、税金を投入して市債(借金)を返済するのは、原則として「一般会計」の市債(借金)分ということになります。

負担

平成27年度末の市債現在高(一般会計)を市民1人あたり(※)に換算すると約21万円です。 ※平成28年1月1日現在住民基本台帳人口257,506人

【参考(平成27年度決算)】 神奈川県内19市平均 約31万円、 神奈川県内政令指定都市以外の16市平均 約27万円



現在の市民が全額負担

市債を使わないと...



負担



負担



負担

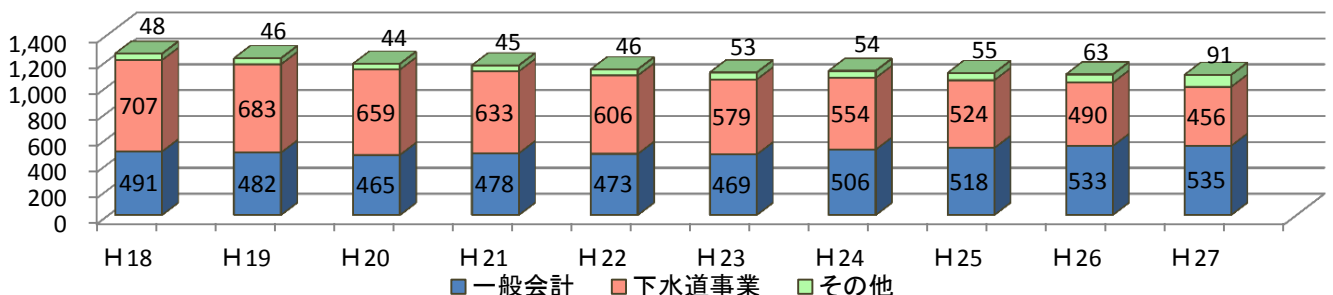
現在の市民も将来の市民も公平に負担

市債を使うと...

過去10年の市債現在高

(単位:億円)

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一般会計	491	482	465	478	473	469	506	518	533	535
下水道事業	707	683	659	633	606	579	554	524	490	456
その他	48	46	44	45	46	53	54	55	63	91
合 計	1,246	1,211	1,168	1,156	1,125	1,101	1,114	1,097	1,086	1,082



8. 平塚市の財政はどんな状況なの？ ～ 経常収支比率 ～

()は前年度との差

経常収支比率(含む臨時財政対策債等) **93.1%**
(▲0.5%)



お金の使いみちの「自由度」を示す指標が「経常収支比率」です。
比率が低いほど自由に使えるお金が多く、財政需要に柔軟に対応できることを示します。
公共施設や道路・下水道などの整備が進んでいない時代には、都市は70～80%が望ましいとされていましたが、現在では扶助費の伸びとともに、多くの都市が80%あるいは90%を超えるような状況になっていますね。

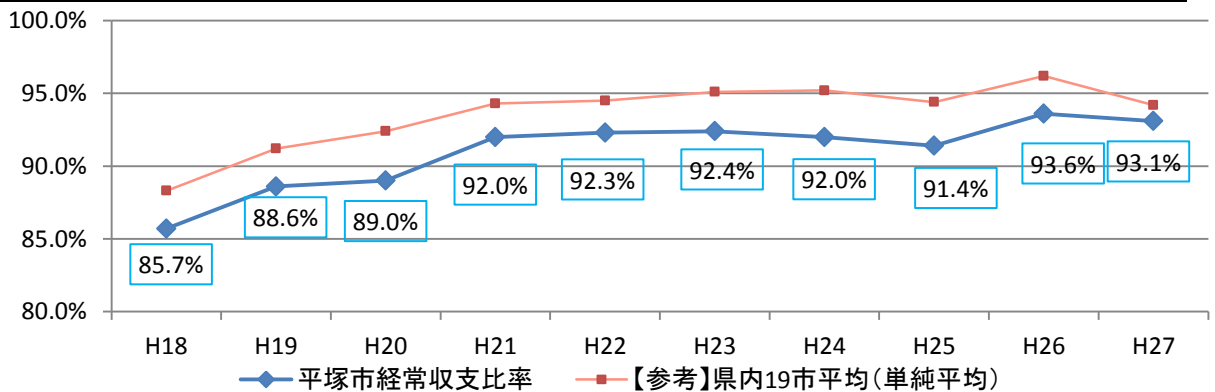
神奈川県内の19市平均(単純平均)でも

経常収支比率(含む臨時財政対策債等) **94.2%**
厳しい状況ですね・・・



過去10年の経常収支比率の推移(臨時財政対策債等含む)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
平塚市	85.7%	88.6%	89.0%	92.0%	92.3%	92.4%	92.0%	91.4%	93.6%	93.1%
【参考】県内19市平均(単純平均)	88.3%	91.2%	92.4%	94.3%	94.5%	95.1%	95.2%	94.4%	96.2%	94.2%



※グラフ内の数値は平塚市分のみ掲載

9. 平塚市の財政はどんな状況なの？

～ 健全化判断比率と資金不足比率 ～



地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」があります。法律で定められた各指標を議会に報告するとともに住民に対して公表しなければなりません。

ちなみに平塚市は「健全化が必要」と判断される基準を超えている指標はありませんね。

健全化判断比率と資金不足比率

	平成27年度	平成26年度	早期健全化基準等 (平成27年度)
① 実質赤字比率	なし	なし	11.28%
② 連結実質赤字比率	なし	なし	16.28%
③ 実質公債費比率	2.6%	2.3%	25.0%
④ 将来負担比率	0.0%	0.5%	350.0%
⑤ 資金不足比率	なし	なし	20.0% (経営健全化基準)

早期健全化基準等を超えると要注意（IDカード）なんです！



①実質赤字比率

一般会計等の赤字の大きさを表します。

平塚市は対象となる一般会計等がすべて黒字であるため比率が算定されません。

※県内市町村でも比率が算定された団体はありません。

※全国市区町村で実質赤字額がある団体はありません。

②連結実質赤字比率

市のすべての会計の赤字の大きさを表します。

平塚市は対象となるすべての会計が黒字であるため比率が算定されません。

※県内市町村でも比率が算定された団体はありません。

※全国市区町村で連結実質赤字額がある団体は1団体です。

③実質公債費比率

借入金の今年の返済額の大きさ（資金繰りの程度）を表します。

※県内市町村平均 5.2% ※全国市区町村平均 7.4%

④将来負担比率

借入金の残高など、今後支払わなければならないものの大きさを表します。

実質公債費比率が1年分を表しているのに対し、この指標は今後のすべての分を表します。

※県内市町村平均 60.4% ※全国市区町村平均 38.9%

⑤資金不足比率

各公営企業（下水道や病院）単位による事業の規模に対する資金不足の額の比率を表します。

平塚市の対象となる会計（4会計）はいずれも資金不足が発生していないため比率が算定されません。

※県内市町村でも比率が算定された会計はありません。

※全国では47会計で資金不足が発生しています。

10. 平塚市の財政はどんな状況なの？ ～ ま と め ～



「健全化判断比率」などからは、平塚市の財政がすぐに破たんする状況ではないことがわかります。

しかしながらこの10年の間に、市税収入は微増にとどまっているものの、扶助費（生活保護費や保育所の運営費など）は毎年伸び続けています。

また、扶助費と並ぶ義務的経費の一つである公債費についても、年度によって増減はありますが、一般会計で伸びを見せており、将来世代の負担にならないよう、基金残高とともに注意が必要です。

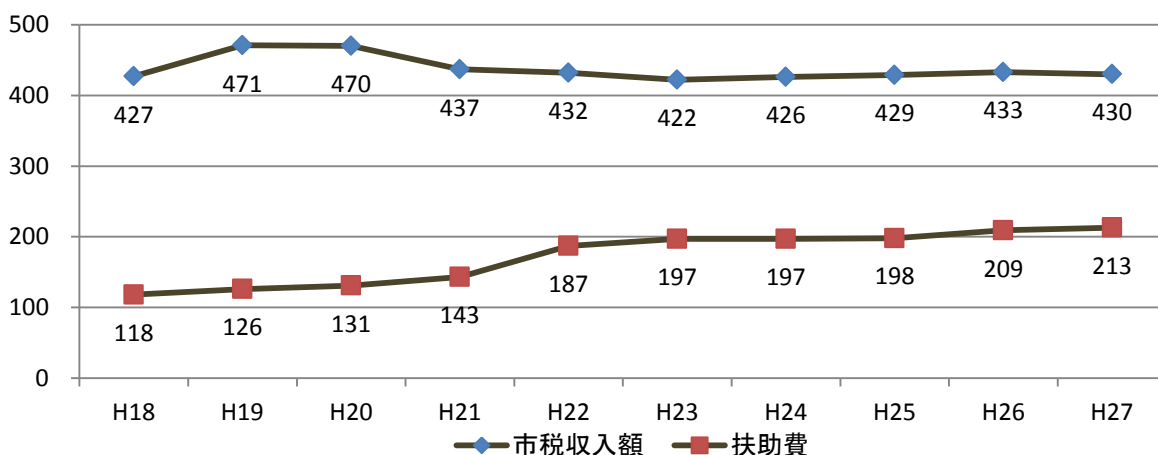
行政サービスに対する市民ニーズが多様化するなか、今後は施設の維持補修費の増大等も見込まれ、平塚市の財政状況は大変厳しく、とても楽観できるものではないことがよくわかります。

今後も「事業の最適化」を図りながら、持続可能な市政のため、健全な財政運営に努めていく必要がありますね。

過去10年の市税収入額と扶助費の推移

(単位:億円)

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
市税収入額	427	471	470	437	432	422	426	429	433	430
扶助費	118	126	131	143	187	197	197	198	209	213



長期で見ると、市税収入が概ね横ばいなのに対して、扶助費はH22の急激な伸びを維持しながらの増加傾向にあることがわかります。



11. 用語の説明

「用語の説明」の
掲載ページ一覧だよ！



1. 会計の種類

- (1) 一般会計
- (2) 特別会計
- (3) 企業会計
- (4) 普通会計

P. 11

2. 歳入

- (1) 市税
- (2) 地方譲与税
- (3) 税交付金

【参考】地方消費税交付金

- (4) 地方特例交付金
- (5) 地方交付税

【参考】普通交付税、特別交付税

- (6) 交通安全対策特別交付金

- (7) 分担金及び負担金

- (8) 使用料及び手数料

- (9) 国庫支出金

国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金

- (10) 県支出金

- (11) 財産収入

- (12) 寄附金

- (13) 繰入金

- (14) 繰越金

- (15) 諸収入

- (16) 市債

【参考】建設債と臨時財政対策債

3. 財源

- (1) 一般財源と特定財源

4. 歳出

- (1) 目的別分類と性質別分類

- (2) 経常的経費と臨時的経費

- (3) 投資的経費と消費的経費

5. 歳出（目的別）

- (1) 議会費

- (2) 総務費

- (3) 民生費

- (4) 衛生費

- (5) 労働費

- (6) 農林水産業費

- (7) 商工費

- (8) 土木費

- (9) 消防費

- (10) 教育費

- (11) 公債費

- (12) 諸支出金

- (13) 予備費

6. 歳出（性質別）

- (1) 人件費

- (2) 扶助費

- (3) 公債費

- (4) 投資的経費

- (5) 維持補修費

- (6) 物件費

- (7) 繰出金

- (8) 補助費等

- (9) 積立金

7. 財政分析その1 ～ 決算項目 ～

- (1) 形式収支

- (2) 実質収支

- (3) 単年度収支

- (4) 実質単年度収支

8. 財政分析その2 ～ 決算分析 ～

- (1) 標準財政規模

- (2) 財政力指数

- (3) 実質収支比率

- (4) 経常収支比率

- (5) 公債費比率

- (6) 公債費負担比率

- (7) 起債制限比率

9. 財政分析その3 ～ 健全化判断比率等 ～

- (1) 実質赤字比率

- (2) 連結実質赤字比率

- (3) 実質公債費比率

- (4) 将来負担比率

- (5) 資金不足比率

【参考】健全化判断比率等の対象会計図

10. 番外編

- (1) 総計予算主義

- (2) 単一予算主義の原則

- (3) 予算統一の原則

- (4) 会計年度独立の原則

【参考】出納整理期間

- (5) 継続費

【参考】継続費の逐次繰越

- (6) 繰越明許費

- (7) 事故繰越

【参考】支出負担行為

- (8) 予算の内容

- ① 歳入歳出予算

- ② 継続費

- ③ 繰越明許費

- ④ 債務負担行為

- ⑤ 地方債

- ⑥ 一時借入金

- ⑦ 歳出予算の各項の経費の金額の流用

【参考】流用

- (9) 予備費の充用

- (10) 補助事業

- (11) 単独事業

【参考】継ぎ足し単独事業

P. 12

P. 13

P. 14

P. 15

P. 15

P. 16

P. 17

P. 18

P. 19

P. 20

1の(1)から(3)が会計の種類
(4)は国基準による想定 of 会計なんですね。



1. 会計の種類

- (1) 一般会計（いっばんかいけい）
地方公共団体の行政運営の基本的な経費が計上される会計。
- (2) 特別会計（とくべつかいけい）
特定の事業を行う場合や特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計とは区分して経理を行う場合に設置する会計。
- (3) 企業会計（きぎょうかいけい）
特別会計のうち地方公営企業法を適用している会計。一般会計や他の特別会計が「現金主義」であるのに対し、企業会計は「発生主義」となっている。

平塚市の特別会計	歳入	歳出
競輪事業特別会計	車券販売収入など	競輪事業開催経費など
国民健康保険事業特別会計	国民健康保険税など	国民健康保険給付費など
下水道事業特別会計	下水道使用料など	下水道建設、維持管理費など
都市施設用地取得事業特別会計	平成27年度決算時点で歳入・歳出なし	
水産物地方卸売市場事業特別会計	市場使用料など	市場維持管理費など
介護保険事業特別会計	介護保険料など	介護保険給付費など
農業集落排水事業特別会計	下水道使用料など	処理施設維持管理費など
後期高齢者医療事業特別会計	後期高齢者医療保険料など	広域連合への納付金など

平塚市の企業会計	歳入	歳出
病院事業会計	医業(入院、外来)収益など	医業費用など

※平成28年度予算より、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計が企業会計に移行し、「下水道事業会計」となりました。

- (4) 普通会計（ふつうかいけい）
国が全国の地方公共団体を同じ条件で比較するために設けた架空の会計の定義。決算カードや「経常収支比率」などはこの「普通会計」で作成・算定されている。

平塚市の普通会計

= 一般会計 + 都市施設用地取得事業特別会計 ± 国が定めた一定のルール

2. 歳入

- (1) 市税（しぜい）
地方税法、条例により、市民や市内の企業から徴収する税金。自主財源の代表。

平塚市税（平成27年度決算で歳入額がある税のみ記載）

市民税（個人・法人） 固定資産税 軽自動車税 市たばこ税 都市計画税

- (2) 地方譲与税（ちほうじょうよぜい）
法によって国が国税として徴収し、一定の基準により地方公共団体に譲与されている税。依存財源。

平塚市の地方譲与税

地方揮発油譲与税 自動車重量譲与税 地方道路譲与税

(3) 税交付金（ぜいこうふきん）

県が徴収した税の一部が交付されるもの。依存財源。

平塚市の税交付金

利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金
ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金

【参考】

地方消費税交付金～引上げ分に係る地方消費税収の用途について～

消費税率が平成26年4月1日より5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金も引き上げられました。

今回の消費税率引き上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる年金、医療、介護の社会給付や少子化対策といったいわゆる「社会保障4経費」の財源確保にあります。

市町村に交付される地方消費税交付金についても、今回の引上げ分は、社会福祉、社会保険及び保健衛生の経費に充てるものとされています。

平塚市では、このことを踏まえ、次の事業に充当しています。

【主な地方消費税交付金充当事業（平成27年度決算額）】

事業名	事業費	（一般財源の額）
・高齢者生活支援事業	25,839 千円	（ 25,679 千円）
・老人福祉施設入所委託事業	182,869 千円	（ 159,378 千円）
・障がい者在宅福祉サービス事業	2,641,419 千円	（ 944,854 千円）
・障がい者福祉対策事業	1,158,370 千円	（ 345,397 千円）
・放課後児童健全育成事業	260,900 千円	（ 119,928 千円）
・特別保育拡充事業	85,789 千円	（ 31,271 千円）
・民間保育所助成事業	219,485 千円	（ 131,903 千円）
・小児医療費助成事業	732,790 千円	（ 599,902 千円）
・児童発達支援等事業	577,869 千円	（ 152,043 千円）
・保育所運営費等扶助事業	3,195,601 千円	（ 1,073,564 千円）
・生活保護法に基づく扶助事業	5,780,984 千円	（ 1,130,261 千円）
・介護保険事業特別会計繰出金	2,374,105 千円	（ 2,341,468 千円）
・国民健康保険事業特別会計繰出金	3,411,650 千円	（ 2,414,464 千円）
・健康増進事業	249,123 千円	（ 230,307 千円）

(4) 地方特例交付金（ちほうとくれいこうふきん）

平成11年度に実施された恒久的な減税に伴う地方税の一部を補てんするために国から交付されるもの。依存財源。

(5) 地方交付税（ちほうこうふぜい）

地方公共団体の税源の不均衡を調整することで、地方税収の少ない団体にも財源を保障し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるようにするために国から交付されるもの。普通交付税と特別交付税に大別される。依存財源。

【参考】

普通交付税

基準財政需要額（地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準の行政を行い又は施設を維持するための財政需要を一定の方法で算定した額）が、基準財政収入額（当該地方公共団体の標準的な税収入の一定割合により算定される額）を上回った場合に交付される。

特別交付税

普通交付税の算定で反映できない、特別な事情（災害や流行病など）を考慮し、普通交付税の交付・不交付に関係なく交付される。



平塚市の地方交付税

平成22年度に10年ぶりに普通交付税の交付を受け、平成27年度も6年連続で交付を受けた。
なお、普通交付税の交付を受ける団体を「交付団体」、受けない団体を「不交付団体」と呼んでいる。

- (6) 交通安全対策特別交付金（こうつうあんぜんたいさくとくべつこうふきん）
交通安全施設の設置や管理に充てるため、道路交通法の規定により納付される交通反則金の一部が国から交付されるもの。依存財源。
- (7) 分担金及び負担金（ぶんたんきん）（ふたんきん）
特定の事業に要する経費に充てるため、その事業によって利益を受けるものに対しその受益の範囲を限度として徴収するもの。自主財源。
（例）保育所の保育費用負担金など
- (8) 使用料及び手数料（しゅうりょう）（てすうりょう）
使用料は、公共施設などの利用の対価として徴収するもの。自主財源。
（例）市民センター使用料、市営住宅の家賃、グラウンド使用料など
手数料は、市が特定の者に提供するサービスの対価として徴収するもの。自主財源。
（例）住民票の写しや印鑑登録証明の発行手数料など
- (9) 国庫支出金（こっこししゅつきん）
その性格によって、次の3種類がある。依存財源。
 - ① 国庫負担金 法により国に負担義務のあるものを市が行う際に交付されるもの。
（例）生活保護費負担金など
 - ② 国庫補助金 奨励的、財政支援的なもの。
（例）在宅福祉事業への補助金、道路整備への補助金など
 - ③ 国庫委託金 本来、国が行うべき事業を委託された場合に交付されるもの。
（例）国勢調査委託金など
- (10) 県支出金（けんししゅつきん）
国庫支出金と同様に、県負担金、県補助金、県委託金に分類される。依存財源。
- (11) 財産収入（ざいさんしゅうにゅう）
市が所有する財産を貸付けて得た収入や基金から生じる運用収入を「財産運用収入」、市の財産を売払うことで得られた収入を「財産売払収入」と呼ぶ。自主財源。
- (12) 寄附金（きふきん）
市民の方などから受ける金銭による寄附。自主財源。
- (13) 繰入金（くりいれきん）
他の会計や基金（貯金）から現金を移動させること。自主財源。
（例）財政調整基金から一般会計への繰入金（＝財政調整基金繰入金）
- (14) 繰越金（くりこしきん）
市の決算剰余金（＝実質収支黒字額）を翌年度に繰越して使用するもの。自主財源。
- (15) 諸収入（しよしゅうにゅう）
上記及び市債以外の収入を計上する科目。自主財源。
（例）市預金利子、競輪事業特別会計からの繰入金、雑入など

(16) 市債（しさい）

1 会計年度を超えて資金を外部から調達することによって負担する債務で、建設費など、特定の経費に充当する場合などに発行できる。依存財源。

【参考】



建設債と臨時財政対策債

建設費用のための財源として発行する市債を「建設債」と呼ぶ。

一方、「臨時財政対策債」は一般財源の不足に対処するために発行するもので国が算定した発行可能額の範囲内での発行となる。本来は国が普通交付税として現金で交付すべきところを、その財源となる現金が国にないため、一旦、地方公共団体に臨時財政対策債として起債させ、後年度の普通交付税の算定でその起債返済分を措置するという手法を取っている。

3. 財源

(1) 一般財源（いっぱんざいげん） と 特定財源（とくていざいげん）

① 一般財源

用途が特定の目的に限定されず、どのような経費にも充てることができる財源。

(例) 市税（普通税）、地方譲与税、地方交付税など

② 特定財源

用途が特定されている財源。

(例) 国・県支出金、使用料、手数料、市債など

4. 歳出

(1) 目的別分類（もくてきべつぶんるい） と 性質別分類（せいしつべつぶんるい）

① 目的別分類

市の経費を行政の「目的」（総務費、土木費など）によって分類したもの。

② 性質別分類

市の経費を性質（人件費、扶助費、物件費など）に分類したもの。

(2) 経常的経費（けいじょうてきけいひ） と 臨時的経費（りんじてきけいひ）

① 経常的経費

毎年固定的に支出される経費。

② 臨時的経費

突発的・一時的な財政需要に対する経費。

(3) 投資的経費（とうしてきけいひ） と 消費的経費（しょうひてきけいひ）

① 投資的経費

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等（道路、公園など）将来に残るものに支出される経費。

⇒ 普通建設事業費、災害復旧費、失業対策費

② 消費的経費

支出の効果が単年度、極めて短期間で終わるもので、投資的経費以外の経費。

5. 歳出（目的別）

(1) 議会費（ぎかいひ）

議会の活動に要する経費。

目的別の分類です。



(2) 総務費（そうむひ）

人事、企画、財政、徴税、戸籍、統計や交通安全など、他部門に分類されない事業に要する経費。

(3) 民生費（みんせいひ）

障がい福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療、国民年金などの事業に要する経費。国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計への支出も含む。

(4) 衛生費（えいせいひ）

母子保健、廃棄物処理、公害対策などの事業に要する経費。病院事業会計への支出も含む。

- (5) 労働費（ろうどうひ）
労働者福祉の事業に要する経費。
- (6) 農林水産業費（のうりんすいさんぎょうひ）
農業振興の事業に要する経費。
水産物地方卸売市場事業特別会計や農業集落排水事業特別会計への支出も含む。
- (7) 商工費（しょうこうひ）
商工業振興、観光振興などの事業に要する経費。
- (8) 土木費（とぶくひ）
道路、公園や区画整理などの事業に要する経費。
下水道事業特別会計への支出も含む。
- (9) 消防費（しょうぼうひ）
火災、救急、風水害などの事業に要する経費。
- (10) 教育費（きょういくひ）
学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費。
- (11) 公債費（こうさいひ）
発行した市債の元利償還（元金と利子）および一時的な借入（一時借入金）をした場合の支払利息の経費。
- (12) 諸支出金（しよししゅつきん）
（1）～（11）及び（13）に当てはまらない経費。
- (13) 予備費（よびひ）
緊急を要する場合などに、予算外の支出または予算超過の支出に充てるための経費。ただし、議会が否決した用途に充てることは禁止されている。

6. 歳出（性質別）

ここから性質別の分類だワン！



- (1) 人件費（じんけんひ）
市の職員の給与や退職金などの費用。
- (2) 扶助費（ふじょひ）
社会保障制度の一環として、現金や物品などを支給する費用。
生活保護法、児童福祉法などの法令に基づくもののほか、小児医療の公費負担など市の施策として行うものも含む。
- (3) 公債費（こうさいひ）
5.（11）参照。
- (4) 投資的経費（とうしてきけいひ）
4.（3）参照。
- (5) 維持補修費（いじほしゅうひ）
市が管理する公共用または公用施設等の効用を維持するための費用。
- (6) 物件費（ぶっけんひ）
人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的支出（支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの）の総称。
賃金、旅費、委託料、使用料および賃借料などが含まれる。
- (7) 繰出金（くりだしきん）
一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される費用。
平塚市の一般会計は、国民健康保険事業特別会計や下水道事業特別会計などへ繰出をしている。

- (8) 補助費等（ほじょひとう）
 団体などへの補助金のほか、病院事業への運営費負担金、報償費、火災・自動車損害保険料などを含む。
- (9) 積立金（つみたてきん）
 基金等に積み立てるための費用。

平塚市の基金

財政調整基金 河口対策事業基金 国民健康保険療養給付費等支払準備基金
 競輪事業基金 競輪場施設整備基金 庁舎建設基金 みどり基金
 下水道事業環境整備基金 文化振興基金 介護保険給付費支払準備基金
 公共施設整備保全基金



7. 財政分析その1 ～ 決算項目 ～

- (1) 形式収支（けいしきしゅうし）
 歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額。歳入歳出差引額。

$$\text{形式収支} = \text{歳入決算総額} - \text{歳出決算総額}$$

- (2) 実質収支（じっしつしゅうし）
 形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（継続費の通次繰越＋繰越明許費＋事故繰越）を控除したもの。
 実質収支がプラスとなれば「黒字」、マイナスとなれば「赤字」と判断される。

$$\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度に繰り越すべき財源}$$

- (3) 単年度収支（たんねんしゅうし）
 当該年度の実質収支から、前年度の実質収支を差し引いたもの。

$$\text{単年度収支} = \text{当該年度の実質収支} - \text{前年度の実質収支}$$

- (4) 実質単年度収支（じっしつたんねんしゅうし）
 単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金積立金・地方債繰上償還額）を足し、実質的な赤字要素（財政調整基金取り崩し額）を控除したもの。

$$\begin{aligned} \text{実質単年度収支} \\ = \text{単年度収支} + \text{財政調整基金積立額} + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取り崩し額} \end{aligned}$$

8. 財政分析その2 ～ 決算分析 ～

- (1) 標準財政規模（ひょうじゆんざいせいきぼ）
 地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示す値。
- (2) 財政力指数（ざいせいりよくしう）
 単年度で1未満になると普通交付税の交付団体となることを意味する。
 通常、「単年度」の特記がない場合は「3カ年平均（単純平均）」を指す。

$$\text{財政力指数（単年度）} = \text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$$

- (3) 実質収支比率（じっしつしゅうしひりつ）
 実質収支を標準財政規模で割ったもの。
 大きければよいというわけでなく、通常は3%～5%が適当とされている。

$$\text{実質収支比率} = \text{実質収支額} \div \text{標準財政規模}$$

- (4) 経常収支比率（けいじょうしゅうしひりつ）
 経常経費（人件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出される経費）に充当した一般財源を経常一般財源（毎年経常的に収入される一般財源）で割ったもの。
 本編7ページ参照。

- (5) 公債費比率（こうさいひひりつ）
標準的な一般財源に対する公債費の割合。公債費を標準財政規模で割ったもの。
小さい方がよい指標。
- (6) 公債費負担比率（こうさいひふたんひりつ）
一般財源総額に対する公債費の支出に必要な一般財源の割合。
小さい方がよい指標。
- (7) 起債制限比率（きさいせいげんひりつ）
公債費比率と似た計算方法であるが、市債発行が過大とならないよう、実質公債費比率とともに、市債発行に一定の制限を設けるための比率。

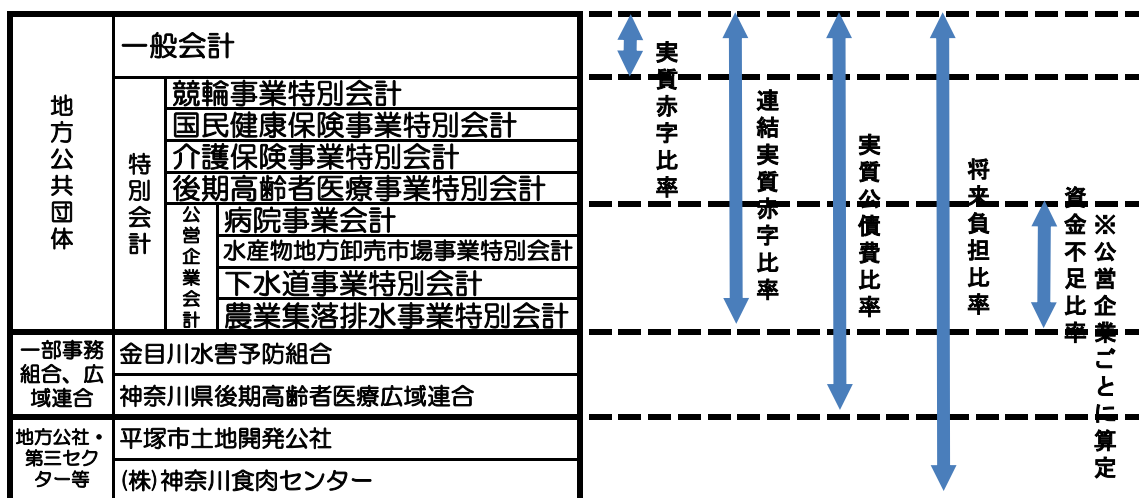
9. 財政分析その3 ～ 健全化判断比率等 ～

- (1) 実質赤字比率（じっしつあかじひりつ）
本編8ページ参照。
- (2) 連結実質赤字比率（れんけつじっしつあかじひりつ）
本編8ページ参照。
- (3) 実質公債費比率（じっしつこうさいひひりつ）
本編8ページ参照。
- (4) 将来負担比率（しょうらいふたんひりつ）
本編8ページ参照。
- (5) 資金不足比率（しきんぷそくひりつ）
本編8ページ参照。

これが健全化判断比率等の算定対象となる会計等ね。



【参考】健全化判断比率等の対象会計図（平塚市の場合）



10. 番外編



ひらつかのサイフ本編 (P.1~P.9) では「決算」を見てきたため、用語集 (P.11~P.17) も「決算」を中心としていますが、その他の用語についても少し触れてみます。

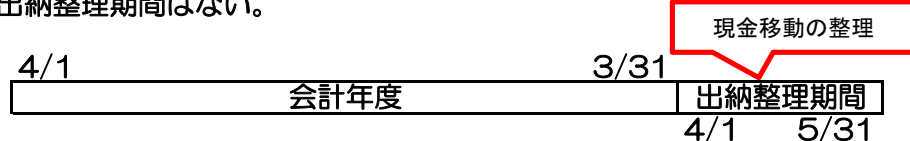
- (1) 総計予算主義 (そうけいよさんしゅぎ)
1会計年度 (4月1日から翌年3月31日まで) における一切の収入および支出はすべてこれを歳入歳出予算に編入するということ。
歳入があるからといって歳出と相殺して計上したりせず、予算の全貌を明らかにしなければならない。
- (2) 単一予算主義の原則 (たんいつよさんしゅぎのげんそく)
地方公共団体の予算は、原則、歳入・歳出を単一の会計で経理し、かつ、予算の調製は、1会計年度に対して1回とすることになっている。
ただし、例外として、特別会計の設置と補正予算の制度がある。
- (3) 予算統一の原則 (よさんとういつのげんそく)
地方公共団体の予算は、大きく複雑化しているため、法令によって分別に関する基準 (款・項など) が定められている。
- (4) 会計年度独立の原則 (かいけいねんどどくりつのげんそく)
地方公共団体の会計は4月1日から翌年3月31日までとされており、他の年度に影響を及ぼさないこととされている。
ただし、例外として、継続費、繰越明許費、事故繰越などの措置がある。



【参考】

出納整理期間 (すいとうせいりきかん)

翌年3月31日までに確定した債権債務について、現金移動の整理を行うため5月31日まで設けられる期間。ただし、企業会計 (平塚市では病院会計) には出納整理期間はない。



- (5) 継続費 (けいそくひ)
建設工事など、契約・着工から完成まで1会計年度では完了できないことが予め判明しているものは、必要となる経費の総額及び年割額を予算に定めることで数年にわたり支出することができる。

【参考】

継続費の通次繰越 (けいそくひのていじくりこし)

継続費の毎設定年度の執行残額は、継続最終年度まで通次繰越して執行することができる。



	H25年度	H26年度	H27年度	計
継続費設定	100	100	100	300
予算額 (現年)	100	100	100	300
予算額 (繰越)		50	40	
実際の執行 (現年)	50	60	100	300
実際の執行 (繰越)		50	40	
通次繰越	50	40		

- (6) 繰越明許費 (くりこしめいきよひ)
歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用することができる。

- (7) 事故繰越（じこくりこし）
年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のために年度内に支出を終わらなかつたものについて、これを翌年度に繰り越して使用することができる。

【参考】

支出負担行為（ししゅつふたんこうい）
支出の原因となるべき契約その他の行為。歳入の場合の調定に対応する行為。

- (8) 予算の内容（よさんのないよう）
予算は、次の事項から成るものとされている。

- ① 歳入歳出予算（さいにゅうさいしゅつよさん）
款（かん）・項（こう）・目（もく）・節（せつ）（・細節（さいせつ））に分類される。議会の議決事項は、「款・項」であり、これが「予算書」に掲載されている。「目・節」は説明資料として、「予算に関する説明書」に記載される。
- ② 継続費（けいぞくひ）
P.18参照。
- ③ 繰越明許費（くりこしめいきよひ）
P.18参照。
- ④ 債務負担行為（さいむふたんこうい）
歳出予算、継続費及び繰越明許費を執行すること以外で、地方公共団体が債務を負担する場合は、将来の支出を伴うものであることから、その行為をすることが出来る事項、期間及び限度額を予算で定めておくこと。債務保証や損失補償など、必ずしも支出を伴うとは限らない。
- ⑤ 地方債（ちほうさい）
P.14市債を参照。
- ⑥ 一時借入金（いちじかりいれきん）
1会計年度において、収入時期と支払時期のズレにより、支払いの現金が不足する場合に対応するため、一時的に借入を行うことができる限度額を設定するもの。これは一時的な借り入れであるため、同年度内に償還しなければならない。
- ⑦ 歳出予算の各項の経費の金額の流用
議決事項である「款」「項」はそれぞれの間で流用することができないこととされている。しかし、同一の「款」の中にある「項」に計上されている経費のうち、あらかじめ流用の必要性が見込まれる経費については、これを予算で定めておくことにより流用が可能となる。職員給などは、人事異動等によりあらかじめ流用が見込まれる経費であるため、予算に定める場合が多い。



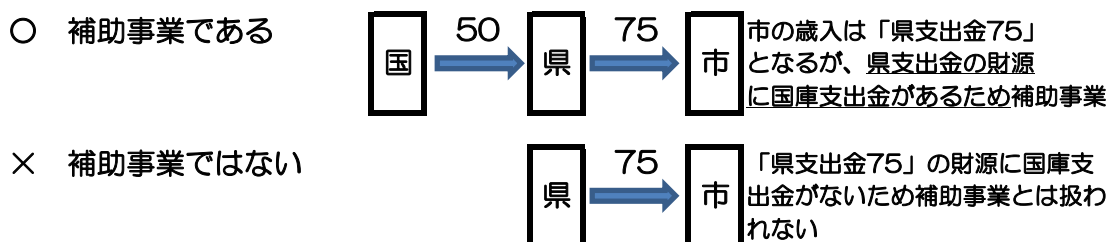
【参考】

流用（りゅうよう）

「款」「項」についての流用は⑦を参照。いわゆる執行科目である「目」「節（細節）」は、必要な場合において相互での流用が可能とされている。ただし、みだりに流用を行うことは不適切であるため、財務規則等で流用について規定を設ける必要がある。

(9) 予備費の充用（よびひのじゅうよう）
 予算外の支出または予算超過の支出に充てるために計上するもの。議会の否決した費途には充てることができない。また、毎年度予定されている経費や緊急性の低いもの、食糧費や交際費などの特殊な経費に予備費を充用することは適当ではないとされている。

(10) 補助事業（ほじょじぎょう）
 国から補助を受けて実施する事業。国庫補助基本額に基づき算定される範囲までを補助事業としている。
 なお、市が収入する際に名目上「県支出金」であっても、県支出金の財源として国庫支出金を伴ったものである場合（間接補助）は、補助事業として取り扱われる。

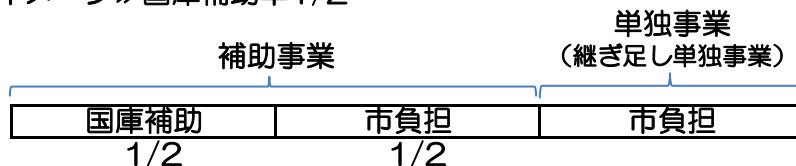


(11) 単独事業（たんどくじぎょう）
 国庫補助を受けることなく独自の経費で任意に実施する事業。

【参考】

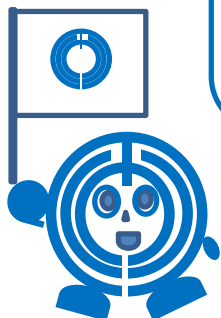
継ぎ足し単独事業（つぎたしたんどくじぎょう）
 事業実施にあたり国庫補助の算定対象外（単価差、数量差、対象差）となり地方公共団体が単独で実施する事業を言う。

《イメージ》国庫補助率1/2



以上で「用語の説明」はおしまいです。

次に、「平成27年度の決算主要項目」を「普通会計（P.11参照）」で抜粋したものや、平成27年度決算から算出される財政指標の神奈川県内の他都市との比較を見てみましょう♪



12. 普通会計 決算主要項目抜粋

(単位：千円、%)

《歳入》

地方税	42,967,700
うち市町村民税	19,197,181
個人	15,226,598
法人	3,970,583
うち固定資産税	18,915,452
うち軽自動車税	323,811
うち市町村たばこ税	1,938,652
うち目的税	2,592,604
都市計画税	2,592,604
地方譲与税	483,369
利子割交付金	59,947
配当割交付金	232,307
株式等譲渡所得割交付金	250,025
地方消費税交付金	4,811,602
ゴルフ場利用税交付金	44,256
特別消費税交付金	0
自動車取得税交付金	178,957
地方特例交付金	190,502
地方交付税	1,195,969
うち普通交付税	1,090,576
うち特別交付税	105,393
交通安全対策交付金	44,414
分担金・負担金	890,231
使用料	1,192,997
手数料	618,230
国庫支出金	13,165,504
県支出金	5,413,933
財産収入	416,736
寄附金	9,175
繰入金	1,114,398
繰越金	4,353,449
諸収入	3,528,334
地方債	4,490,100
合計	85,652,135

《歳出（目的別）》

議会費	497,107
総務費	9,032,258
民生費	35,883,089
衛生費	7,518,674
労働費	235,961
農林水産業費	613,727
商工費	2,210,341
土木費	9,814,628
消防費	3,254,075
教育費	7,910,918
災害復旧費	137,332
公債費	4,748,463
諸支出金	1,110
合計	81,857,683

《歳出（性質別）》

人件費	14,715,464
うち職員給与費	10,960,947
扶助費	21,958,722
公債費	4,748,463
うち元利償還金	4,748,052
うち一時借入金利子	411
小計（義務的経費）	41,422,649
物件費	10,339,541
維持補修費	969,580
補助費等	4,286,681
積立金	2,072,490
投資・出資・貸付	3,659,082
繰出金	12,311,039
前年度繰上充用金	0
投資的経費	6,796,621
普通建設事業	6,659,289
災害復旧事業	137,332
合計	81,857,683

歳入総額 ①	85,652,135
歳出総額 ②	81,857,683
形式収支 ①-②=③	3,794,452
翌年度に繰越すべき財源 ④	1,105,846
実質収支 ③-④=⑤	2,688,606
※前年度実質収支 ⑥	3,693,086
単年度収支 ⑤-⑥=⑦	△ 1,004,480
積立金 ⑧	701,930
繰上償還金 ⑨	0
積立金取崩額 ⑩	0
実質単年度収支 ⑦+⑧+⑨-⑩	△ 302,550

標準財政規模	48,453,987
基準財政需要額	36,199,249
基準財政収入額	35,108,673
財政力指数（単年度）	0.970
財政力指数（3か年平均）	0.967
実質収支比率	5.5
公債費比率	3.7
公債費負担比率	8.1
起債制限比率	3.3
地方債現在高	53,519,713
地方債発行額	4,490,100
臨時財政対策債	1,710,000
元金償還額	4,234,805
積立金現在高	13,344,419
財政調整基金現在高	6,993,874
収益事業収入額	150,000
債務負担行為額	20,312,203

健全化判断比率	
実質赤字比率	-
連結実質赤字比率	-
実質公債費比率	2.6
将来負担比率	0.0



平成27年度の平塚市の「普通会計（国が全国の団体を比較するために設けた仮定の会計）」の決算です。

県内の他の都市と平塚市の状況と比較したものを次のページに載せてみたよ。



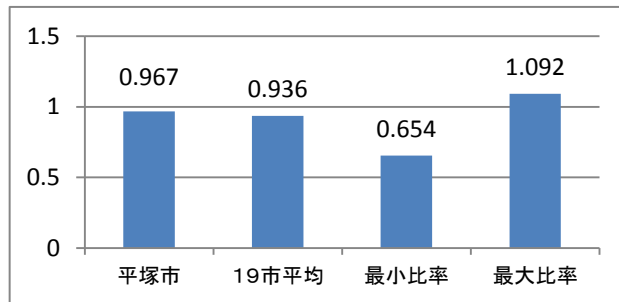
13. 県内都市比較



1. 財政力指数(P.16参照) … 単年度で1未満になると普通交付税の交付団体となることを意味する。(3カ年平均)

	財政力指数 (3カ年平均)	県内順位
平塚市	0.967	6
県内19市平均(単純平均)	0.936	-
県内19市最小比率	0.654	19
県内19市最大比率	1.092	1

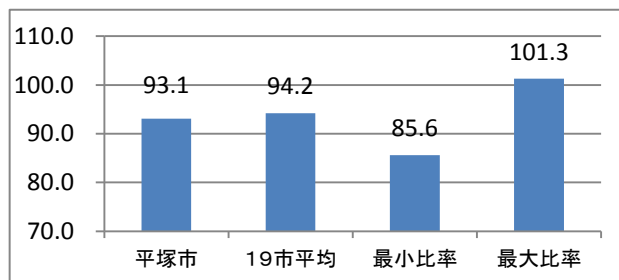
※県内順位は高い=1位で算出



2. 経常収支比率(P.7参照) … お金の使いみちの「自由度」を示す指標。比率が低いほど自由度が高い。(臨時財政対策債等含む)

	経常収支比率	県内順位
平塚市	93.1	8
県内19市平均(単純平均)	94.2	-
県内19市最小比率	85.6	1
県内19市最大比率	101.3	19

※県内順位は低い=1位で算出



3. 健全化判断比率等(P.8参照) … 一定の比率を超えるとイエローカード、レッドカードに値する。

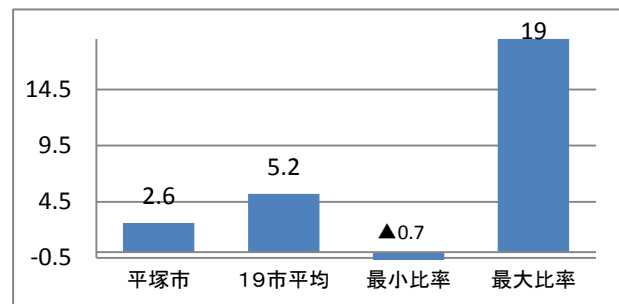
(1) 実質赤字比率 … 県内19市全団体が比率の算定がされない(赤字がない)

(2) 連結実質赤字比率 … 県内19市全団体が比率の算定がされない(連結でも赤字がない)

(3) 実質公債費比率 … 借入金の今年の返済額の大きさ(資金繰りの程度)を表します。

	実質公債費比率	県内順位
平塚市	2.6	6
県内19市平均(単純平均)	5.2	-
県内19市最小比率	▲0.7	1
県内19市最大比率	19.0	19

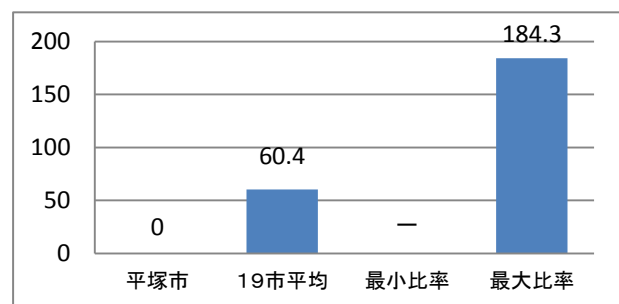
※県内順位は低い=1位で算出



(4) 将来負担比率 … 今後支払わなければならないものの大きさを表します。

	将来負担比率	県内順位
平塚市	0.0	2
県内19市平均(単純平均)	60.4	-
県内19市最小比率	-	1
県内19市最大比率	184.3	19

※県内順位は低い=1位で算出



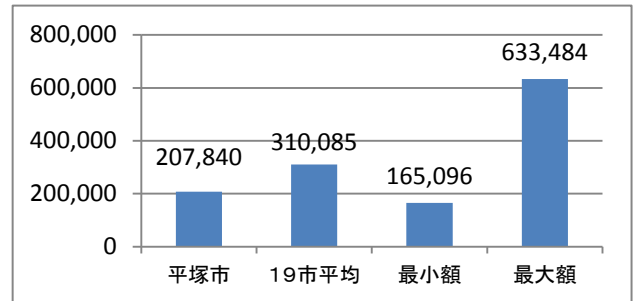
※県内19市平均は、実際には、将来負担比率が算定されない鎌倉市を除いた18市の平均



4. 人口1人あたりの地方債現在高・・・地方債現在高(普通会計ベース百万円単位処理後)を住民基本台帳人口(H28.1.1現在)で割って算出。

	1人あたりの地方債現在高	県内順位
平塚市	207,840円	6
県内19市平均(単純平均)	310,085円	-
県内19市最小額	165,096円	1
県内19市最大額	633,484円	19

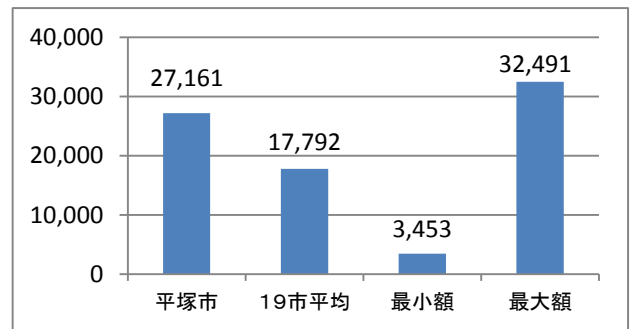
※県内順位は少ない=1位で算出



5. 人口1人あたりの財政調整基金現在高・・・財政調整基金現在高(百万円単位処理後)を住民基本台帳人口(H28.1.1現在)で割って算出。

	1人あたりの財政調整基金現在高	県内順位
平塚市	27,161円	4
県内19市平均(単純平均)	17,792円	-
県内19市最小額	3,453円	19
県内19市最大額	32,491円	1

※県内順位は多い=1位で算出



これで「ひらつかのサイフ(H27年度決算版)」は終わりです。
 平塚市民の将来のために、健全な財政運営が今後も重要なんだね！
 それから、平塚産の美味しい野菜もよろしくね！



ベジ太くん、お手伝いありがとう。
 みなさんまた会いましょ～

